

平成17年 3月28日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

基礎教育の充実

- ・ 基礎教育の目標並びに各科目群の目標を設定する。
- ・ 2006年度問題を視野に入れた教養教育の課題を分析し、科目構成、授業内容を見据えた再編成を行う。
- ・ 企業等との協定に基づく授業科目の開講を実施する。
- ・ 少人数クラスの導入教育を全学部での実施で検討する。
- ・ 情報教育の課題を分析し、その改革の基本方向を示す。
- ・ 外国語教育、保健体育教育は改革の基本方向に基づく授業実施を具体化する。

専門教育の充実

- ・ 他学部専門教育科目の受講制度に基づき、他学部科目を専門教育課程のカリキュラムへ取り込む。
- ・ 学部・大学院間の一貫カリキュラムの成果と問題点を明らかにし、改善を図る。
- ・ 資格試験に対する指導方法を検討する。
- ・ J A B E E の受審に向け準備する。

(学士課程・大学院課程共通)

キャリア教育

- ・ 県外でのインターンシップをより拡大充実し、さらに海外インターンシップ制度を導入するために、国際教育研究センターが国際交流協定大学を中心にその実現の可能性を集約する。
- ・ 教養科目において非常勤講師とは別の社会人講師受入制度を検討する。

社会人教育

- ・ 学部開放授業受講制度を広く市民へPRする。
- ・ 大学独自の認定も含め、市民向けコース(必修科目+選択科目)を検討する。
- ・ 紀南サテライトの学部開放授業科目の充実を図る。

教育の成果・効果の検証

- ・ 教育課程評価のための卒業生に対する追跡調査のフォーマット、実施方法等を検討する。

(大学院課程)

- ・ 大学院生の学外発表・共同研究について、各研究科の現状についてデータベースの蓄積を継続実施するとともに今後の具体的取組を検討する。
- ・ 資格試験に対する指導方法を検討する。
- ・ 大学院講義と学部講義との関連性を見直して、問題点を明らかにする。

- ・ 一部学部・研究科改革を実施し、さらに検討を行う。
- ・ 県教育委員会と連携し、新たな科目群を協同で開設する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入学者選抜方法の改善

- ・ 平成19年度以降の入試の在り方を検討する。
- ・ 平成20年度の推薦入試およびA0入試の実施計画を策定する。
- ・ 和歌山県高等学校長会との和歌山大学入学者選抜方策研究会を発足し、地域のニーズにあった入学者選抜方法を検討する。

単位制度の厳格な実施

- ・ 学科専攻ごとの4年間の標準履修プログラムを作成し、学年ごとの目標を履修手引きに掲載する。
- ・ 標準履修プログラム作成過程でカリキュラムの見直しを実施する。

成績評価

- ・ 基礎教育の目標および各科目群の目標を設定する。
- ・ 専門教育の各科目群の目標を設定する。
- ・ 開設科目ごとの到達目標を明確にする。
- ・ 評価基準および進級制度のあり方について検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教職員の配置

- ・ 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制について、企画委員会において改革案をまとめる。
- ・ 学部ごとの実施となっている外国語、保健体育について学部を超えた実施体制を検討する。
- ・ 非常勤講師担当基準を設定し、平成18年度以降の予算枠については財務委員会で検討する。

特徴ある教育システム

- ・ 自主演習の指導教員・学生指導員・シニアアドバイザーの数を拡大する。
- ・ 学生指導員の階層化を図る。
- ・ 自主演習の認定単位数等について全学的に検討する。
- ・ 他学部専門教育科目の受講制度に基づき、他学部科目を専門教育課程のカリキュラムへ取り込む。
- ・ 高等教育機関コンソーシアム和歌山での共同講義の実施を検討する。

授業改善

- ・ シラバスの改善を図り、教育技術の改善および教員の授業方法の研修等を検討する。
- ・ 「私の授業改善Ⅱ」の発行を検討する。
- ・ 教材作成ツールの開発と教材の拡充を図る。

学生の授業評価

- ・ 基礎教育に関する学生による授業評価結果を授業期間内に担当教員へフィードバックする体制を確立し、実施する。

- ・ 授業改善状況の把握体制を検討する。
- ・ 全学部共通の授業評価システムで専門教育科目に対する授業評価を実施する。

FD活動の推進

- ・ 従来のFD活動を総括し、今後の活動を検討する。
- ・ シラバスの改善を図り、教育技術の改善および教員の授業方法の研修等を検討する。
- ・ 「私の授業改善Ⅱ」の発行を検討する。

教員の教育評価

- ・ 教員の教育評価のための項目をさらに詰めるとともに、できるだけ早い時期にデータベース化を図る。
- ・ 教員の教育に関するデータベースおよび外部評価結果を教員個々に還元し、教育の質の向上を目指す。

附属図書館・システム情報学センターの充実

- ・ 蔵書目録情報の電子化率78%達成を目指す。
- ・ 開館時間の延長および土日開館に関して学部生等へのアンケート調査を実施し、必要な場合は、開館時間延長等の試行を行う。
- ・ システム情報学センターの開館時間の延長および土日開館を試行する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援体制

- ・ 入学時のオリエンテーションの実施内容を見直すとともに、実施日の拡大も視野に入れた新たな方法を検討する。
- ・ 個別指導およびオフィスアワーのあり方について調査を実施する。
- ・ 学生の成績および大学広報誌を保護者へ送付し、情報提供を充実する。
- ・ 2006年度問題を視野に入れ、補習授業のあり方を検討する。
- ・ 学生電子カルテの全学的導入について検討する。

生活支援体制

- ・ 学生交流の場「らうんじ」の運用を開始し、その交流状況を調査・把握したうえで、必要な整備を図り、活発な活用を促進させる。
- ・ 「学生なんでも相談運営要領」の運用を検証する。
- ・ 全学協力体制による「トラブル防止キャンペーン」を実施する。
- ・ 学生全組織協議会との話合いの場を充実させるとともに、連携強化を図る。
- ・ 自主運営寮の寮規律のあり方について検証し、改善する。
- ・ クラブ・サークル活動の具体的な支援方策を検討する。
- ・ 和歌山県、和歌山市、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の推進を図る。

インセンティブの付与

- ・ より効果的な学生表彰の方法を検討・実施する。

健康管理支援

- ・ メンタルサポーター育成事業を推進するため、カウンセラーあるいはPSW（精神保健福祉士）の配置について検討する。

ハラスメント対応

- ・ 新規採用教職員に対し、教材を用いて個々に研修を行う。
- ・ 相談員の対応方法についての研修を検討する。
- ・ 女性の相談員（教員）を増やし、女子学生に配慮する。

就職指導の強化

- ・ 進路内定状況調査を全学で毎月実施し、指導を強め、進路未定者の数を前年度より減少させる。
- ・ 就職内定率の向上についてさらなる方策を検討する。
- ・ 就職対策の企画・立案および支援体制を強化するとともに、企業開拓を図る等就職支援を図る。
- ・ 卒業生の最新の勤務先等を把握し、就職活動に活用する。
- ・ 教育学部では、「教職支援室」を設置し、教職への就職を支援する。
- ・ 経済学部では、引き続き学生の希望者に対し、適性検査を実施する。
- ・ システム工学部では、卒業生による就職講演会を実施する。

バリアフリー

- ・ バリアフリー施設の現状調査を行い、改善計画を策定する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究支援

- ・ オンリー・ワン創成プロジェクト経費等により優れた研究に対し重点的に研究支援を行うとともに研究成果について、公開する場を設ける。
- ・ 東南海・南海地震に備え、防災研究教育プロジェクトを支援し、自治体等と連携しながら効果的な地域防災力向上のため研究教育を推進する。
- ・ 平成16年度からの特徴ある研究、地域貢献につながる研究に対して継続して支援するとともに新規の研究に対しても引き続き積極的に支援する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究者の配置

- ・ 研修専念制度導入のための規定整備と財源確保について検討する。
- ・ 海外先進教育実践支援プログラムへの応募と高採択を目指すとともに大学独自の内地研修および在外研究の実施に向けての制度整備と財源確保に関して検討し、平成17年度に派遣できるようにする。

研究資金の配分システム

- ・ 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト等の学内予算特別枠を引き続き設ける。

教員の研究評価

- ・ 教員の研究評価のための項目をさらに詰めるとともに、できるだけ早い時期にデータベース化を図る。
- ・ 教員の研究に関するデータベースおよび外部評価結果を教員個々に還元し、研究の質の向上を目指す。

知的財産の管理・活用

- ・ 技術移転機関（関西 TLO）と連携するとともに、知的財産顧問、知的財産アドバイザーを配置し、研究成果の権利化等を支援する。
- ・ 知的財産のデータベース化の実施計画を策定する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域連携

- ・ 和歌山県・和歌山市および岸和田市との連携を促進する。
- ・ 和歌山市との連携では、教育学部が中心となり教育ボランティアおよび市民レベルのスポーツ振興への取り組みを支援する。
- ・ 大阪南部地域（岸和田市）でのサテライト大学等の開設に向けて検討する。

地域への教育活動

- ・ 和歌山大学紀南サテライト高等教育部門の事業を実施する。
- ・ 紀南サテライト連携協議会（和歌山県・紀南自治体等で組織）を設立し、サテライトでの高等教育の充実を図る。
- ・ 和歌山大学紀南サテライト開設記念式典を開催する。
- ・ 自治体等と連携して防災研究教育を実施する。（ハザードマップの作成等）
- ・ 自主防災組織リーダーを育てる和歌山県の住民向け講座を開設する。（自主防災組織リーダー育成事業）
- ・ 三重大学と連携して、防災サバイバル避難所体験合宿を実施する。
- ・ 公開講座等を通して地域住民への生涯学習機会を提供する。（「土曜講座」は、前期テーマ「和歌山の防災……昨年の世界の災害から考える」4回、後期テーマ「少子高齢化時代にどう立ち向かうか」8回を計画している。）
- ・ 附属図書館では、開館時間の延長および土日開館に関して学部生等へのアンケート調査を実施し、必要な場合は、開館時間延長等の試行を行う。

産官学連携

- ・ 和歌山化学工業協会との交流をより活発化し、共同研究等への発展につなげる。
- ・ わかやま産業振興財団の支援による「らいぼ研究交流会」へ参加し、共同研究等を増加させるために積極的にコーディネートする。
- ・ 教員の教育研究活動についてのデータベースの構築を図る。
- ・ 紀南サテライト開設に伴い、同サテライトの地域連携部門の充実を図る。
- ・ 三重大学との間で地域防災に関する共同研究を推進する。

同窓会・後援会

- ・ 地域向け広報誌「アヴニール」の内容を充実させるために学生を含む企画編集プロジェクトチームを立ち上げ、保護者・OBに対しても読み応えのある構成にして同窓会・後援会に積極的に情報を発信し、関係を強化する。

国際交流

- ・ 国際シンポジウム「21世紀型観光を展望する。」を実施する。
- ・ 国際交流協定を新たに締結し、学生の交換交流を活発化させる。
- ・ 外国人研究者の招聘を促進する。

- ・ 協定大学に関係教職員を派遣し、学生の交流を促進させるとともに、交換留学生の国籍の多様化を図る。
- ・ 協定大学とのネットワークを整備する。

留学生支援

- ・ 留学生、特に研究生および科目等履修生の受入審査について改良を図る。
- ・ 留学生の個別指導を充実させるため、専任教員の配置と各学部教員および地域支援団体との連携を強化する。
- ・ 留学生宿舎を確保するため、地域企業等への借上げ協力要請と新設の検討を進める。
- ・ 国際教育研究センター内のセンター教員、企画運営委員、学内教員のセクション業務推進体制を整える。
- ・ 留学生と日本人学生の交流の場として「らうんじ」の運用を開始し、必要に応じて設備等を充実させる。
- ・ 留学生の受入教員への教育費支援について、具体的方策を検討する。
- ・ 専任教員および非常勤講師による日本語教育に加えて、ボランティアによる日本語教育を開始する。
- ・ 海外へ派遣する学生に対する経済的支援を拡充するとともに、外国語教育および異文化理解教育を始める。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 附属学校の将来計画を策定するための検討組織を設置する。
- ・ 安全対策の一層の充実（登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置、教室配置の再検討）を図る。
- ・ 複式学級の実践とへき地複式実習とを有効に結び付ける。また、複式学級担当をにらんでの人事交流の可能性も検討する。
- ・ 和歌山県立星林高校と附属中学校の連携の整備・充実する。
- ・ 教育学部・県教委が進めているジョイント・カレッジ構想の下に、研修および教育研究の場として附属学校を位置づけ充実させる。
- ・ 附属養護学校高等部の現場実習の場を促進するために、より一層大学を活用する。

II 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

審議・執行

- ・ 構築した体制をさらに円滑、的確に機能させ、各種審議の迅速化・充実化を図る。
- ・ 地域向け広報誌「アヴニール」作製のための企画編集プロジェクトのメンバーを各部局から選任することで随時、部局の情報を収集しホームページ等の充実にも対応していく。

予算執行

- ・ 大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を引き続き行う。執行体制についてはさらに検討する。

監査

- ・ 内部監査体制におけるコントロール機能の充実を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 大学改革の一環として新学部設置の可能性を引き続き検討する。
- ・ 教養教育組織検討部会により教養教育実施体制についてさらに検討を進める。
- ・ 大学院組織の在り方の検討のため、検討部会によるニーズ調査として企業・行政等および大学学部学生にアンケートを行う。
- ・ 将来的な附属学校の位置付けについて、正式に検討に入る。
- ・ 附属図書館および学内センターのあり方について検討する。
- ・ 紀南サテライト部・同企画運営委員会を発足させ、事業および運営体制の充実を図る。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

採用

- ・ 教員の採用は公募を原則とし、教員評価との関連も考慮のうえ、研究業績の他、多面的な審査を行う。
- ・ 学長裁量ポストの機能状況をフォローし、その拡充要否等の検討を行う。
- ・ 任期制の拡充について、特に経費面を考慮し検討する。
- ・ 引き続き選考基準を検討し、統一試験によらない人材の具体的採用に向け、必要な職種等の検討を進める。

配置

- ・ 6月末の外部コンサルタントの最終報告を受け、業務執行、組織および人員配置について見直しを行う。

処遇

- ・ 教員の教育、研究、社会貢献、大学運営および職員の職務遂行等の評価システムを検討し、一定の方向を示す。

研修

- ・ 国大協開催の研修を補完する方向で研修計画を立案・実施する。
- ・ 民間派遣研修を行うため、受け入れ企業および学内業務の調整を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

自己改革

- ・ 若手による柔軟な提案を奨励し、効果のあった提案についての評価方法を具体的に検討する。

効率化

- ・ 会計手続および会計業務の簡素化・効率化を進めるため、会計関係規程および運用の見直しを行う。
- ・ 改善提案を効果と実行可能性の観点から評価し、実行に移す。
- ・ 旅費システムについて、旅費規程と財務会計システムの融合性を検討する。

事務の電算化

- ・ 新人事給与システムの導入についてWGで検討を開始する。
- ・ 財務会計システムをさらに使い易くするため、カスタマイズを行う。財務会計システムを取り巻く効率的なサブシステムの導入を検討する。
- ・ 業務改善のため、全学的な運用のための電算化システムの導入を検討する。

全学データベースシステム構築

- ・ 教員、学生、および教務に関する情報を対象として、対象ごとに統一的な体系で管理・運用するための仕組みを検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金導入対策について具体的に検討を行う。
- ・ 科学研究費補助金に係る説明会を開催し、補助金の積極的な導入を図る。
- ・ 業界団体を中心とした調査を展開し、より広範囲に向けた研究成果の普及を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理経費の削減のため、教職員に更なるコスト意識の周知徹底を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 施設設備の現状分析を行い、改善計画を策定する。

Ⅳ 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己点検評価体制を確立し、評価項目などを策定し、データベース構築に反映させる。
- ・ 平成 17 年度にホームページを全面リニューアルする予定であり、情報公開関係規則の整備と合わせホームページ上で意見を聴取することの可否につき検討を行う。
- ・ 情報公開に対する学外者からの意見を受ける。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 広報戦略の検討を行う。
- ・ 学内周回道路の建物案内表示板の整備等、引き続き新シンボルマークの利用を促進する。
- ・ 引き続き情報倫理意識を高めるための講演会等を実施すると共に、より効果的な方策の検討を行う。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ キャンパスの快適性について現状分析を行い、改善計画を策定する。
- ・ 新駅の設置に向け、その実現のため、関係者との協議を促進するとともに、学内推進体制を整える。
- ・ 施設維持管理上のコストについて現状分析を行い改善計画を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全衛生委員会による巡視点検を毎月行い、必要に応じて改善対策を実施する。
- ・ 防災に関し、調査および計画策定を行うとともに全学的な防災訓練を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,251
施設整備費補助金	23
施設整備資金貸付金償還時補助金	676
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	2,636
授業料及入学金検定料収入	2,582
雑収入	54
産学連携等研究収入および寄付金収入等	167
長期借入金収入	0
計	7,753
支出	
業務費	6,887
教育研究経費	5,849
一般管理費	1,038
施設整備費	23
産学連携等研究経費および寄付金事業費等	167
長期借入金償還金	676
計	7,753

〔人件費の見積り〕

期間中総額5,100百万円を支出する。（退職手当は除く）

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,045
經常費用	7,045
業務費	6,652
教育研究経費	804
受託研究費等	89
役員人件費	115
教員人件費	4,392
職員人件費	1,252
一般管理費	339
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	54
臨時損失	0
収入の部	7,045
經常収益	7,045
運営費交付金	4,178
授業料収益	2,154
入学金収益	326
検定料収益	93
受託研究等収益	89
寄附金収益	78
財務収益	0
雑益	73
資産見返運営費交付金等戻入	14
資産見返寄附金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	33
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,318
業務活動による支出	6,943
投資活動による支出	134
財務活動による支出	676
翌年度への繰越金	565
資金収入	8,318
業務活動による収入	7,054
運営費交付金による収入	4,251
授業料及入学金検定料による収入	2,582
受託研究等収入	89
寄付金収入	78
その他の収入	54
投資活動による収入	699
施設費による収入	699
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	565

Ⅶ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 1.1億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

特に計画はしていない。

Ⅸ 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要なとする経費に充当する。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模修繕	総額 23	施設整備費補助金（23）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

採用

- ・ 教員の採用は公募を原則とし、教員評価との関連も考慮のうえ、研究業績の他、多面的な審査を行う。
- ・ 学長裁量ポストの機能状況をフォローし、その拡充要否等の検討を行う。
- ・ 任期制の拡充について、特に経費面を考慮し検討する。
- ・ 引き続き選考基準を検討し、統一試験によらない人材の具体的採用に向け、必要な職種等の検討を進める。

配置

- ・ 6月末の外部コンサルタントの最終報告を受け、業務執行、組織および人員配置について見直しを行う。

処遇

- ・ 教員の教育、研究、社会貢献、大学運営および職員の職務遂行等の評価システムを検討し、一定の方向を示す。

研修

- ・ 国大協開催の研修を補完する方向で研修計画を立案・実施する。
- ・ 民間派遣研修を行うため、受け入れ企業および学内業務の調整を行う。

（参考1）平成17年度の常勤教職員数 525人

また、任期付き教職員数の見込みを3名とする。

（参考2）平成17年度の人件費総額見込み5,100百万円（退職手当を除く。）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 400人 国際文化課程 180人 自然環境教育課程 120人 生涯学習課程 100人
経済学部	経済学科 528人 [うち昼間主コース 448人 うち夜間主コース 80人] ビジネスマネジメント学科 528人 [うち昼間主コース 448人 うち夜間主コース 80人] 市場環境学科 524人 [うち昼間主コース 444人 うち夜間主コース 80人]
システム工学部	情報通信システム学科 248人 光メカトロニクス学科 248人 精密物質学科 248人 環境システム学科 248人 デザイン情報学科 248人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程） 24人 教科教育専攻（修士課程） 66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程） 44人 経営学専攻（修士課程） 30人 市場環境学専攻（修士課程） 20人
システム工学研究科	システム工学専攻 282人 [うち博士前期課程 234人 うち博士後期課程 48人]
特殊教育特別専攻科	15人
教育学部附属小学校	768人 学級数 21（うち複式学級 3）
教育学部附属中学校	480人 学級数 12
教育学部附属養護学校	60人 学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）